

4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項

[1]市街地の整備改善の必要性

(1)現状

本市の中心市街地は、前計画において駅北ゾーンで実施されたJR高槻駅北東地区市街地再開発事業により、大規模集合住宅、商業施設及び大学等の都市機能の導入が実現し、居住人口は増加傾向にある。

現在も歩行空間の改善に向けて、無電柱化や道路の美装化が進められているが、歩行者、自転車、自動車の混在した交通環境については改善されておらず、歩きやすさや自転車での通行のしやすさを求める意見も多く、安全な歩行空間の形成が課題となっている。

(2)市街地の整備改善の必要性

また、まちなかで休憩できる場所や公園等の緑豊かな環境が求められており、オープンスペースの確保に対する市民ニーズは依然として高い。

現在、JR高槻駅駅前広場等、本市の「玄関口」としてふさわしい市街地の整備改善が進められているが、今後は、安満遺跡公園等の新たな拠点整備を進めるとともに、各拠点と駅等を結ぶ動線の安全性、歩きやすさなどを向上させ、回遊性を高めるための歩行空間の形成を中心としながら、さらなる市街地整備改善を進める必要がある。

(3)フォローアップの考え方

基本計画に位置づけた事業について、毎年度末に進捗状況を調査し、改善措置及び効果の実証を行う。

[2]具体的事業の内容

(1)法に定める特別の措置に関連する事業

該当なし

(2)①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

該当なし

(2)②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
【事業名】 4-1 JR 高槻駅北駅前広場の整備 (都)高槻駅前線	高槻市	JR 高槻駅における交通結節点機能を高めるため、駅につながるデッキの機能強化、乗り継ぎ利便性の向上やバリアフリー化を推進することで、歩行者空間の整備を進め、駅の南北、ひいては中心市街地の回遊性向上につなげる。	【支援措置名】 ・防災・安全交付金(道路事業) (道路事業(街路)) (6,000 m ²)	
【内容】			【実施時期】	

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
本市の玄関口にふさわしい駅前広場を目指した、歩行空間の整備 (6,000 m ²)		これは、目標(1)「来街機会の増加と回遊性の向上」の達成に必要な事業である。	平成 31 年度～ 令和 2 年度	
【実施時期】 平成 26 年度～ 令和 4 年度				
【事業名】 4-2 (都)古曽部天神線、 (市)西国街道線の整備	高 槻 市	(都)古曽部天神線は、JR 高槻駅の北側駅前広場へのアクセス道路である(都)高槻駅前線及び(都)上田辺芥川線を結んでおり、拡幅等整備を行うことで駅へのアクセス性の向上を見込める路線である。 これは、目標(1)「来街機会の増加と回遊性の向上」の達成に必要な事業である。	【支援措置名】 ・社会資本整備総合交付金(住宅市街地基盤整備事業)	
【内容】 鉄道駅へのアクセスを高める都市計画道路等の整備(拡幅・交差点改良・無電柱化)			【実施時期】 (古曽部天神線) 平成 21 年度～ 平成 29 年度	
【実施時期】 平成 21 年度～			【支援措置名】 ・防災・安全交付金(道路事業)	
			【実施時期】 (西国街道) 平成 27 年度～ 令和元年度	
【事業名】 4-7 高槻城公園へのアクセスルートの整備 (市)大手八幡線 (市)紺屋町城北線	高 槻 市	(市)大手八幡線は、JR 高槻駅と市民会館や高槻城公園を結ぶ主要アクセス道路であり、(市)紺屋町城北線はサブアクセス道路にあたるため、今後歩行者の通行量が増えることが考えられる。 そのため、高齢者や障がい者等をはじめ誰もが安心して通行できるような歩行空間を整備、修繕するとともに、無電柱化による景観・防災性の向上を図り、歩行空間としての快適性を高めることで、回遊性の向上につなげていく。 これは目標(1)「来街機会の増加と回遊性の向上」の達成に必要な事業である。	【支援措置名】 ・防災・安全交付金(道路事業) (市)大手八幡線 L=310m	
【内容】 無電柱化とバリアフリーの推進 (市)大手八幡線 L=310m (市)紺屋町城北線 L=170m			【実施時期】 平成 31 年度～ 令和 2 年度	
【実施時期】 平成 30 年度～ 令和 8 年度				

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>【事業名】 4-8 (都)高槻駅緑町線の整備</p> <p>【内容】 都市計画道路の整備 L=1,980m</p> <p>【実施時期】 平成27年度～ 令和4年度</p>	高槻市	<p>(都)高槻駅緑町線は、JR高槻駅と安満遺跡公園や高槻子ども未来館とを結ぶアクセス動線となるため、ベビーカー等を押す子育て層を始めとした、歩行者の通行量が増加することが考えられる。</p> <p>また、安満遺跡公園が防災機能を備えることを見据え、当該道路にも防災機能を備える必要がある。</p> <p>そのため、幅員拡幅や無電柱化等、歩行者が安全に安心して歩ける歩行空間の確保に向けた整備を行う。</p> <p>これは、目標(1)「来街機会の増加と回遊性の向上」の達成に必要な事業である。</p>	<p>【支援措置名】 ・防災・安全交付金(道路事業(街路)) L=800m</p> <p>【実施時期】 平成27年度～ 令和元年度</p>	
<p>【事業名】 4-9 (府)伏見柳谷高槻線の整備</p> <p>【内容】 道路拡幅等による渋滞緩和を図る</p> <p>【実施時期】 平成28年度～ 平成29年度</p>	大阪府	<p>府道伏見柳谷高槻線は、中心市街地を通る幹線道路として、中心市街地へのアクセス機能を有する。</p> <p>道路拡幅を行うことで、現在の慢性的な渋滞を緩和し、アクセス機能の向上を図るとともに、歩道整備等による快適な歩行者空間を創出する。</p> <p>これは、目標(1)「来街機会の増加と回遊性の向上」の達成に必要な事業である。</p>	<p>【支援措置名】 ・防災・安全交付金(道路事業)</p> <p>【実施時期】 平成28年度～ 平成29年度</p>	
<p>【事業名】 4-11 阪急高槻市駅北駅前広場のバリアフリー化</p> <p>【内容】 阪急高槻市駅の利便性のため、駅前広場のバリアフリー化に向けた取組を進める</p> <p>【実施時期】 平成28年度～ 平成29年度</p>	高槻市	<p>阪急高槻市駅北側駅前広場は、阪急高槻市駅と駅間ゾーン及びJR高槻駅とを行き来する歩行者が多い場所の一つである。また、駅前広場の人溜まり空間は、待ち合わせに使われたり、様々なイベント時の会場の一つとなったりするなど、多くの人に利用されている場所である。そうした場所のバリアフリー化を含めた検討を行い、来街者にとって快適な空間を整備することで、中心市街地の空間の質を上げていく。</p> <p>これは、目標(1)「来街機会の増加と回遊性の向上」の達成に必要な事業である。</p>	<p>【支援措置名】 ・社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画事業(高槻駅周辺地区(3期)))</p> <p>【実施時期】 平成29年度</p>	
<p>【事業名】 4-14 松原公園の改修事業</p>	高槻市	<p>安満遺跡公園と阪急高槻市駅を結ぶ動線の一つである府道伏見柳谷高槻線の整備にあわせ、沿道に位置する松原公園を整備することにより、歩</p>	<p>【支援措置名】 ・社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画事</p>	

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>【内容】 沿道の3車線化に併せ、公園の改修を行う</p> <p>【実施時期】 平成27年度～令和元年度</p>		<p>行者が歩きやすい空間の確保を行うとともに、安満遺跡公園へのルートのアメニティを高めることにつなげる。これは、目標(1)「来街機会の増加と回遊性の向上」の達成に必要な事業である。</p>	<p>業(高槻駅周辺地区(3期))</p> <p>【実施時期】 平成30年度</p>	
<p>【事業名】 4-18 自転車通行空間の整備</p> <p>【内容】 自転車利用ニーズが高い路線における、自転車通行空間の整備</p> <p>【実施時期】 平成27年度～</p>	高槻市	<p>自転車通行空間の整備により、自転車の走行環境を高めるとともに、歩車分離を進めることで、歩行者環境の安全性向上にもつなげる。中心市街地における歩行者環境整備に向けて必要な事業である。これは、目標(1)「来街機会の増加と回遊性の向上」の達成に必要な事業である。</p>	<p>【支援措置名】 ・防災・安全交付金(道路事業)</p> <p>【実施時期】 平成27年度～令和2年度</p>	

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>【事業名】 4-1 JR高槻駅北駅前広場の整備(都)高槻駅前線(再掲)</p> <p>【内容】 本市の玄関口にふさわしい駅前広場を目指した、歩行空間の整備(600㎡)</p> <p>【実施時期】 平成26年度～令和4年度</p>	高槻市	<p>JR高槻駅における交通結節点機能を高めるため、駅につながるデッキの機能強化、乗り継ぎ利便性の向上やバリアフリー化を推進することで、歩行者空間の整備を進め、駅の南北、ひいては中心市街地の回遊性向上につなげる。これは、目標(1)「来街機会の増加と回遊性の向上」の達成に必要な事業である。</p>	<p>【支援措置名】 ・防災・安全交付金(道路事業(街路))(600㎡)</p> <p>【実施時期】 令和3年度～令和4年度</p>	
<p>【事業名】 4-5 安満遺跡公園整備事業</p>	高槻市	<p>京大農場跡地を含めた一帯を「安満遺跡公園」として整備し、歴史資産である史跡安満遺跡を保存・活用しな</p>	<p>【支援措置名】 ・防災公園街区整備事業</p>	

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>【内容】 史跡安満遺跡を保存・活用、防災機能も備えた緑豊かな公園づくり</p> <p>【実施時期】 平成 24 年度～令和 2 年度</p>	<p>(独) 都市再生機構</p>	<p>がら、防災機能も備えた緑豊かな公園として整備を進めていく。 エリア東部の集客拠点として、中心市街地への来街機会の創出や回遊性の強化を図ることができる。 これは、目標(1)「来街機会の増加と回遊性の向上」の達成に必要な事業である。</p>	<p>【実施時期】 (防災事業エリア) 平成 24 年度～令和 2 年度</p> <p>【支援措置名】 ・歴史生き生き!史跡等総合活用整備事業</p> <p>【実施時期】 (史跡事業エリア) 平成 26 年度～令和 2 年度</p> <p>【支援措置名】 ・史跡等購入費補助金</p> <p>【実施時期】 (史跡事業エリア) 平成 26 年度～令和 2 年度</p>	
<p>【事業名】 4-7 高槻城公園へのアクセスルートの整備 (市)大手八幡線 (市)紺屋町城北線 (再掲)</p>	<p>高槻市</p>	<p>(市)大手八幡線は、JR 高槻駅と市民会館や高槻城公園を結ぶ主要アクセス道路であり、(市)紺屋町城北線はサブアクセス道路にあたるため、今後歩行者の通行量が増えることが考えられる。 そのため、高齢者や障がい者等をはじめ誰もが安心して通行できるような歩行空間を整備、修繕するとともに、無電柱化による景観・防災性の向上を図り、歩行空間としての快適性を高めることで、回遊性の向上につなげていく。 これは目標(1)「来街機会の増加と回遊性の向上」の達成に必要な事業である。</p>	<p>【支援措置名】 ・無電柱化推進事業 (市)大手八幡線 L=310m</p>	
<p>【内容】 無電柱化とバリアフリーの推進 (市)大手八幡線 L=310m</p>			<p>【実施時期】 令和 3 年度～令和 8 年度</p>	

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
(市)紺屋町城北線 L=170m				
【実施時期】 平成 30 年度～ 令和 8 年度				
【事業名】 4-8 (都)高槻駅緑町線の整備(再掲)	高 槻 市	(都)高槻駅緑町線は、JR 高槻駅と安満遺跡公園や高槻子ども未来館とを結ぶアクセス動線となるため、ベビーカー等を押す子育て層を始めとした、歩行者の通行量が増加することが考えられる。 また、安満遺跡公園が防災機能を備えることを見据え、当該道路にも防災機能を備える必要がある。 そのため、幅員拡幅や無電柱化等、歩行者が安全に安心して歩ける歩行空間の確保に向けた整備を行う。 これは、目標(1)「来街機会の増加と回遊性の向上」の達成に必要な事業である。	【支援措置名】 ・無電柱化推進事業	
【内容】 都市計画道路の整備 L=1,980m			【実施時期】 令和 2 年度～ 令和 4 年度	
【実施時期】 平成 27 年度～ 令和 4 年度			【支援措置名】 ・都市構造再編集 中支援事業(高槻駅周辺地区(3期))	
【事業名】 4-13 高槻城公園整備事業	高 槻 市	市民会館の建替にあわせて整備する高槻城公園を中心市街地における本市の貴重な緑空間としてふさわしいものとするよう再整備に取り組んでいく。 再整備に当たっては公園区域を拡大し、3つのエリアをつなぐ主動線により、エリア内の回遊性を強化する計画となっている。 市民会館建替とあわせて、中心市街地地域の南側の核となる再整備を行い、中心市街地内の魅力を高めるとともに、新たな来訪客層を取り込む施設となる。 これは、目標(1)「来街機会の増加と回遊性の向上」の達成に必要な事業である。	【支援措置名】 ・都市構造再編集 中支援事業(高槻駅周辺地区(3期))	
【内容】 高槻城公園 芸術文化劇場との調和を図り、中心市街地における貴重な緑空間として再整備			【実施時期】 令和 2 年度～ 令和 4 年度	
【実施時期】 平成 28 年度～ 令和 8 年度				

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
【事業名】 4-18 自転車通行空間の整備(再掲)	高 槻 市	自転車通行空間の整備により、自転車の走行環境を高めるとともに、歩車分離を進めることで、歩行者環境の安全性向上にもつなげる。中心市街地における歩行者環境整備に向けて必要な事業である。 これは、目標(1)「来街機会の増加と回遊性の向上」の達成に必要な事業である。	【支援措置名】 ・防災・安全交付金(道路事業)	
【内容】 自転車利用ニーズが高い路線における、自転車通行空間の整備			【実施時期】 令和3年度～ 令和4年度	
【実施時期】 平成27年度～				

(4) 国の支援がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
【事業名】 4-3 商店街の舗装整備(芥川商店街)	芥 川 商 店 街 事 業 協 同 組 合	芥川商店街の道路舗装については、整備されて以来、全面的な改修などを行ってきていない。その上、歩行者専用道路となっているものの、ごみ収集車など商店街で許可を受けた大型車などが定期的に通っており、損傷が見られるなど老朽化が目立ってきている。歩行者専用道路ということで、歩行者が安心して買物などを楽しめる商店街として取り組んでいるが、雨天時などは滑りやすいなどの危険性もあるため、舗装の整備を行うことで、商店街としてのイメージアップを図る。 これは、目標(1)「来街機会の増加と回遊性の向上」の達成に必要な事業である。		
【内容】 老朽化の進んだ路面の舗装等の再整備				
【実施時期】 平成30年度～ 令和2年度				
【事業名】 4-4 商店街への動線強化	芥 川 商 店 街 事 業 協 同 組 合	JR 高槻駅のホーム新設工事に伴い新たな改札口が設置された西口改札周辺から、商店街への歩行者空間を整備することで、歩行者空間の質を向上させ、動線強化を図る。商店街への集客強化につなげるとともに、回遊性向上を目指す。 これは、目標(1)「来街機会の増加と回遊性の向上」の達成に必要な事業である。		
【内容】 芥川商店街～JR 高槻駅西口間の動線強化				
【実施時期】 平成29年度～ 平成30年度				

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>【事業名】 4-6 商業施設を含む駅前 あり方研究(グリーンプラ ザ 1～3 号館)</p> <p>【内容】 駅前商業施設を含め た駅前の魅力向上に 向けた研究</p> <p>【実施時期】 平成 28 年度～</p>	地権者 民間事 業者	<p>老朽化が進む JR 高槻駅南地区の再 開発ビルの商業機能を始めとした機 能更新あるいは新たな機能導入を含 めて、今後のあり方についての研究を 行う。</p> <p>駅前の再開発ビルはそれぞれ、高槻 市役所や阪急高槻市駅との動線に位 置しており、当該ビル等の魅力向上 は、中心市街地の魅力向上につな がる。</p> <p>これは、目標(1)「来街機会の増加と 回遊性の向上」の達成に必要な事業 である。</p>		
<p>【事業名】 4-12 民間事業者による駐輪 場整備</p> <p>【内容】 中心市街地の来街者 向けの自転車駐輪場 の整備</p> <p>【実施時期】 平成 29 年度～</p>	たかつ き中通 り本通 り商業 振興 会	<p>自転車での来訪者の利便性の向上を 図るため、自転車駐輪場(駐輪スペ ース)の整備を行い、来街機会の増加を 図る。</p> <p>これは、目標(1)「来街機会の増加と 回遊性の向上」の達成に必要な事業 である。</p>		
<p>【事業名】 4-15 商店街による街路灯の 再整備(阪急高槻南駅 前通り)</p> <p>【内容】 商店街における街路灯 のLED化を含めた再整 備・増設</p> <p>【実施時期】 平成 29 年度～ 令和 3 年度</p>	阪 急 高 槻 南 駅 前 通 り 商 業 振 興 会	<p>商店街に設置された街路灯の老朽化 に伴い、LED 化などの再整備を行うと ともに、増設を図る。歩行者等の安全 性を向上させるとともに、回遊性を高 めるための設備となる。</p> <p>これは、目標(1)「来街機会の増加と 回遊性の向上」の達成に必要な事業 である。</p>		
<p>【事業名】 4-17 自転車駐輪環境の向 上</p> <p>【内容】 駐輪場案内板設置駐 輪スペースの確保等、 総合的な駐輪対策</p> <p>【実施時期】 平成 28 年度～ 令和 2 年度</p>	高槻市 民間事 業者	<p>違法駐輪の減少、自転車駐輪場の 利用率向上に向けて、駐輪場への案 内板の設置や短時間利用に対応した 駐輪スペースの設置など、中心市街 地内の歩行者環境や景観整備につ なげていく。</p> <p>これは、目標(1)「来街機会の増加と 回遊性の向上」の達成に必要な事業 である。</p>		

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>【事業名】 4-19 安全・快適な歩行空間の実現に向けた啓発事業</p> <p>【内容】 歩行空間の確保に向けた不法駐輪、路上看板等への対策</p> <p>【実施時期】 平成 22 年度～</p>	高槻市	<p>安全・快適な歩行空間の実現に向けて、自転車放置禁止区域等の明示やポスター等の掲示、啓発活動の展開などを行っていくことで、歩行者空間の質を向上させる。</p> <p>これは、目標(1)「来街機会の増加と回遊性の向上」の達成に必要な事業である。</p>		

5. 都市福利施設を整備する事業に関する事項

[1] 都市福利施設の整備の必要性

(1) 現状

本市の中心市街地における都市福利施設の整備状況をみると、市役所や警察署、公民館等の様々な公共公益施設が立地するほか、大阪医科大学附属病院、高槻病院等の高度な医療機能の集積等、多くの都市機能が立地・集積していることが都市魅力の一つとなっている。

また、保育園や幼稚園等の立地に加え、安満遺跡公園整備にあわせて高槻子ども未来館の建設が計画されており、子育て層を対象とする施設や機能の充実が図られている。

一方で、昭和 39 年の開館以来、多くの市民に利用され、本市の文化芸術活動の拠点としての役割を担ってきた市民会館は、建物の老朽化に伴い、施設や設備に不備が生じるほか、近年の舞台芸術の演出や多様化する市民ニーズに対応しきれないこと等が課題となっている。

(2) 都市福利施設の整備の必要性

現状を踏まえ、今後は、現在立地する様々な都市機能の集積を活かしながら、居住者の生活利便性を高めるとともに、子どもと子どもを持つ親の来街機会を増やすように、本市の魅力を高めていく必要がある。

また、市民会館については、現在抱える課題を解消するとともに、中心市街地への来街機会を増やし、新たな拠点文化施設として市民の交流の場となるよう、建替に取り組む必要がある。

(3) フォローアップの考え方

基本計画に位置付けた事業について、毎年度末に進捗状況を調査し、改善措置及び効果の実証を行う。

[2] 具体的事業の内容

(1) 法に定める特別の措置に関連する事業

該当なし

(2) ① 認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
【事業名】 5-5 市民会館建替事業 【内容】 市民会館の移転建替 (令和 4 年度開館予定) 【実施時期】 平成 28 年度～ 令和 4 年度	高槻市	昭和 39 年に開館して以来、多くの市民に利用されてきた市民会館をさらに文化振興の発展に資する施設として建て替え、跡地及び隣接する高槻城公園とともに、中心市街地エリア南部の拠点としての強化を図っていく。 これは、目標(1)「来街機会の増加と回遊性の向上」の達成に必要な事業である。	【支援措置名】 ・社会資本整備総合交付金(暮らし・にぎわい再生事業(高槻市城跡地区)) 【実施時期】 平成 29 年度～ 令和 4 年度	

(2)②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
【事業名】 5-1 「高槻子ども未来館」の整備事業	高槻市	安満遺跡公園整備にあわせて隣接地に「高槻子ども未来館」を整備する。当該施設は、子育て層の中心市街地への来街機会の増加につなげるとともに、JR高槻駅・阪急高槻市駅からの回遊性を創出する施設である。これは、目標(1)「来街機会の増加と回遊性の向上」の達成に必要な事業である。	【支援措置名】 ・社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画事業(高槻駅周辺地区(3期))) 【実施時期】 平成29年度～ 平成30年度	
【内容】 子育て支援機能の強化・集約				
【実施時期】 平成25年度～ 平成30年度				

(3)中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
【事業名】 5-1 「高槻子ども未来館」の整備事業【再掲】	高槻市	安満遺跡公園整備にあわせて隣接地に「高槻子ども未来館」を整備する。当該施設は、子育て層の中心市街地への来街機会の増加につなげるとともに、JR高槻駅・阪急高槻市駅からの回遊性を創出する施設である。これは、目標(1)「来街機会の増加と回遊性の向上」の達成に必要な事業である。	【支援措置名】 ・子ども・子育て支援整備交付金 【実施時期】 平成29年度～ 平成30年度	
【内容】 子育て支援機能の強化・集約				
【実施時期】 平成25年度～ 平成30年度				

(4)国の支援がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
【事業名】 5-2 子育て総合支援センター運営	高槻市	安満遺跡公園整備にあわせて計画されている高槻子ども未来館と子育て総合支援センターが連携することにより、子育て支援機能の強化を図る。特に、子育て総合支援センターは、中心市街地区域の駅間ゾーンの中央部付近に位置していることから、子育て層の中心市街地への来街機会増加を促すとともに、JR高槻駅と安満遺跡公園及び高槻子ども未来館とをつなぐ動線強化にもつながると考えられる。		
【内容】 子育てに関する情報提供等、子育て支援の充実				
【実施時期】 平成31年度～				

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
		これは、目標(1)「来街機会の増加と回遊性の向上」の達成に必要な事業である。		
【事業名】 5-3 子育て中の就労支援 【内容】 職業相談や保育・子育て関連の情報提供を行う 【実施時期】 平成 28 年度～	高槻市 ハローワーク	子育てしながら仕事をする母親のための職業相談や保育・子育て支援サービス関連情報等の提供、就職活動にかかる指導等を行う、ハローワークマザーズコーナーの周知をはかり、来街機会のきっかけとしていく。 これは、目標(1)「来街機会の増加と回遊性の向上」の達成に必要な事業である。		
【事業名】 5-4 大学による教育研究・医療高度化事業 【内容】 大学病院の建替と施設の充実 【実施時期】 平成 16 年度～ 令和元年度	学 校 法 人 大 阪 医 科 薬 科 大 学	大阪医科大学附属病院は、全国で 84 箇所(平成 28 年 9 月 1 日現在)しかない特定機能病院の一つで、市民の生命や健康を守る施設として、本市の医療機能の重要な役割を担っている。また、市の主要駅である JR 高槻駅や阪急高槻市駅の近傍という立地特性から、他市からの来街者も多くランドマークとしても重要な施設である。現在、機能の高度化を図るべく各種取組を進めているところであり、長期計画に基づく病院及び校舎の建替により、施設の耐震化・高度化を進めることで、地域における医療拠点としての機能充実を図る。 これは、目標(1)「来街機会の増加と回遊性の向上」の達成に必要な事業である。		
【事業名】 5-6 歴史・文化施設間の連携による集客性向上事業 【内容】 文化施設と歴史施設が連携して行う、集客性向上に向けた取組 【実施時期】 平成 29 年度～	高 槻 市	本市を代表する文化施設である市民会館と、歴史博物館である市立しろあ歴史館は、いずれも高槻城公園に近接して立地する、中心市街地の集客拠点である。 両施設が連携して相互情報発信等を行うことで、互いの集客力を高め、にぎわいの創出を図る。 これは、目標(1)「来街機会の増加と回遊性の向上」の達成に必要な事業である。		

6. 公営住宅等を整備する事業、中心市街地共同住宅供給事業その他の住宅の供給のための事業及び当該事業と一体として行う居住環境の向上のための事業等に関する事項

[1] 街なか居住の推進の必要性

(1) 現状

本市の人口は、平成7年国勢調査の362,270人をピークに、減少傾向に転じているが、中心市街地においては、前計画で実施したJR高槻駅北東地区都市開発事業の効果もあり、居住人口は増加傾向にある。

また、年齢階層別人口を見ると、65歳以上は増加傾向にあるものの、中心市街地の高齢化率は全市の高齢化率を下回っており、若い世代の流入が見られる。

一方で、今後は、高齢化がさらに進むことも想定した、多世代が暮らしやすい居住環境づくりも必要であると考えられる。また、転居先の選択時に、市内での住み替えを選んでもらうための要素として、中心市街地の魅力向上も重要と考えられる。

さらに、誰もが安全に安心して行き来できる歩行空間の確保や、体感治安の向上に向けた取組等、中心市街地全体で改善すべき課題も存在する。

(2) 街なか居住の推進の必要性

そうした状況を踏まえ、持続可能でコンパクトな都市構造の実現に向けて、これまで整備してきた都市基盤を有効に活用しながら、市民誰もが、多様な暮らしを楽しめる空間として、中心市街地全体の居住魅力を高めていく必要がある。

中心市街地ににぎわいを創出し、さらに魅力を向上させるため、3世代ファミリーの定住支援による定住化促進や、安全・安心に暮らせる環境づくりを進める必要がある。

(3) フォローアップの考え方

基本計画に位置付けた事業について、毎年度末に進捗状況を調査し、改善措置及び効果の実証を行う。

[2] 具体的事業の内容

(1) 法に定める特別の措置に関連する事業

該当なし

(2) ① 認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

該当なし

(2) ② 認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

該当なし

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

該当なし

(4) 国の支援がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>【事業名】 6-1 サービス付き高齢者向け住宅の供給推進</p> <p>【内容】 高齢者向け住宅の供給支援</p> <p>【実施時期】 平成 21 年度～</p>	高 槻市	<p>中心市街地の利便性を活かし、多様な世代が暮らしていける中心市街地としていくために、高齢者向けの住宅の供給を推進する。</p> <p>これは、目標(1)「来街機会の増加と回遊性の向上」の達成に必要な事業である。</p>		
<p>【事業名】 6-2 3 世代ファミリー定住支援事業</p> <p>【内容】 子育て世帯と親世帯が同居・近居のための住宅購入やリフォーム費用の一部を補助</p> <p>【実施時期】 平成 25 年度～</p>	高 槻市	<p>親世帯と子育て世帯が同居または近居することで、身近な子育て支援や親世帯の活力づくりにつなげる。また、中心市街地を含めた市内の人口減少を抑制することで、定常的なにぎわいや防犯の向上につなげていく。</p> <p>これは、目標(1)「来街機会の増加と回遊性の向上」の達成に必要な事業である。</p>		
<p>【事業名】 6-3 中心市街地へのまちなか居住推進施策の推進</p> <p>【内容】 中心部の住み替えに関する説明会や相談業務を実施し、施策の推進</p> <p>【実施時期】 平成 22 年度～</p>	高 槻市	<p>一般社団法人移住・住みかえ支援機構(JTI)の実施する「マイホーム借上げ制度」についての説明会など、中心市街地への住み替えを促進することで、中心市街地への人口流入を図り、中心市街地の夜間人口を増やすことで、定常的なにぎわいをつくっていくことにつなげていく。</p> <p>これは、目標(1)「来街機会の増加と回遊性の向上」の達成に必要な事業である。</p>		
<p>【事業名】 6-4 防犯カメラの設置支援</p> <p>【内容】</p>	高 槻市	<p>中心市街地における歩行者及び居住者の安全性向上をめざし、防犯カメラを設置する自治会に対する支援を行う。</p>		

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
自治会による防犯カメラ設置に対する支援 【実施時期】 平成 28 年度～		これにより、地域における犯罪の抑止、自治会単位での防犯意識の向上等につなげることで、居住魅力としていく。 これは、目標(1)「来街機会の増加と回遊性の向上」の達成に必要な事業である。		
【事業名】 6-5 良好な景観の形成 【内容】 高槻の玄関口にふさわしい、良好な都市景観形成の促進 【実施時期】 平成 21 年度～	高 槻 市	高槻の玄関口としてふさわしい良好な都市景観形成に向けた取組によるイメージづくりが必要不可欠である。 そこで、駅前広場やメインストリートの都市空間としての質を向上させるため、憩いの空間や人が集まる空間を緑化するとともに、屋外広告物やサイン等の統一感や質の向上をめざす。 また、快適性やにぎわいを感じることのできる歩行者空間の形成を図る。 これらにより、来街者にとって魅力のある質の高い空間を提供するとともに、まちの回遊性等の向上につなげていく事業である。 これは、目標(1)「来街機会の増加と回遊性の向上」の達成に必要な事業である。		

7. 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業、民間中心市街地商業活性化事業、中心市街地特例通訳案内士育成等事業その他の経済活力の向上のための事業及び措置に関する事項

[1] 経済活力の向上の必要性

<p>(1)現状</p> <p>本市の中心市街地は、複数の商店街が立地するとともに、二つの百貨店を始めとした大型商業施設が立地する等、大阪府内でも有数の多様な商業機能が集積しているエリアである。</p> <p>JR 高槻駅、阪急高槻市駅という二つの駅から歩ける範囲に集積していることも、高質な生活環境としての魅力の一つと言える。</p> <p>また、市民アンケートによると、中心市街地のにぎわいについて、以前よりも「高まっている」という意見が見られるほか、買回品や贈答品の購入の際には中心市街地の大型商業施設を利用する割合が高い等、市民にとって重要な商業機能を有している。</p> <p>一方で、年間商品販売額及び商店数は、ともに減少傾向にあるほか、市民アンケートによると、若年層は贈答品購入や外食を「大阪や京都等の都市」で行う等、消費が流出していることが伺える。</p> <p>加えて、郊外や近隣市では大型商業施設の開設やリニューアルが相次いでおり、本市を取り巻く環境の変化は目覚しく、中心市街地の衰退が懸念される。</p> <p>(2)経済活力の向上の必要性</p> <p>今後は、買物流出が多く見られる世代のニーズに対応するため、集客性の高い魅力ある個店の出店促進・育成による商業展開を図るとともに、中心市街地の魅力の一つである、商店街と大型商業施設の多様な商業機能が立地している特性を活かし、まち全体の魅力を向上させる取組を進めていく必要がある。</p> <p>(3)フォローアップの考え方</p> <p>基本計画に位置付けた事業について、毎年度末に進捗状況を調査し、改善措置及び効果の実証を行う。</p>

[2] 具体的事業の内容

(1) 法に定める特別の措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>【事業名】 7-40 市有地を活用したホテル等整備事業</p> <p>【内容】 市有地を活用した都市機能の整備</p>	民間事業者	<p>市の玄関口である中心市街地において、来街者の滞在時間を伸ばすために、市有地を活用して商業施設及びコンベンション機能を含む宿泊施設の整備を行う。</p> <p>これは、目標(1)「来街機会の増加と回遊性の向上」及び目標(2)「経済活力の増進」の達成に必要な事業である。</p>	<p>【支援措置名】 ・特定民間中心市街地経済活力向上事業計画の経済産業大臣認定</p> <p>【実施時期】 平成30年度～令和2年度</p>	<p>・地域まちなか活性化・魅力創出支援事業費補助金(中心市街地)</p>

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	措置の内容及び実施時期	その他の事項
【実施時期】 平成 29 年度～ 令和 2 年度				活性化支援事業) のうち先導的・実証的 事業・特定民間中心市街地 経済活力向上事業の用に 供する不動産の取得又は 建物の建築をした際の登録 免許税の軽減 ・中心市街地における低利 融資(企業活力強化貸付 (企業活力強化資金))

(2)①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
【事業名】 7-7 公園でのイベントの開催 【内容】 安満遺跡公園における大規模・中規模イベントの開催	高槻市 民間事業者	平成 31 年に一次開園、令和 3 年に全面開園を予定している、安満遺跡公園において、集客を見込むイベントを開催する。特に、平成 31 年の一次開園時には、全天候型「子どもの遊び施設」・パークセンター及び高槻子ども未来館の開設も予定されており、連携した取組等を行っていくことで、子育て層など	【支援措置名】 ・中心市街地活性化ソフト事業 【実施時期】 平成 31 年 4 月～ 令和 2 年 3 月	区域内

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内及び実施時期	その他の事項
【実施時期】 平成 31 年度～		の来街を促進し、中心市街地への来街機会の創出につなげていく。 これは、目標(1)「来街機会の増加と回遊性の向上」及び目標(2)「経済活力の増進」の達成に必要な事業である。		
【事業名】 7-9 民間活力による公園の魅力向上	民間事業者	安満遺跡公園の運営に、民間事業者のノウハウやアイデア等の民間活力を積極的に導入することで、来園者に対して魅力的なサービスを提供し、中心市街地への来街機会の創出につなげていく。 これは、目標(1)「来街機会の増加と回遊性の向上」及び目標(2)「経済活力の増進」の達成に必要な事業である。	【支援措置名】 ・中心市街地活性化ソフト事業	区域内
【内容】 民間事業者のノウハウ等を活用したサービスによる、安満遺跡公園の魅力向上の取組			【実施時期】 平成 31 年 4 月～ 令和 5 年 3 月	
【実施時期】 平成 31 年度～				
【事業名】 7-13 TAKATSUKI 唄まき stationN の開催	TAKA TSUKI 唄まき stationN	阪急高槻市駅の高架下広場にて毎月 1 回開催されている音楽イベントであり、中心市街地への定期的な来街機会の創出に資する。 これは、目標(1)「来街機会の増加と回遊性の向上」及び目標(2)「経済活力の増進」の達成に必要な事業である。	【支援措置名】 ・中心市街地活性化ソフト事業	区域内
【内容】 商店街等と連携した、まちなかへの集客イベントの開催			【実施時期】 平成 29 年 7 月～ 令和 5 年 3 月	
【実施時期】 平成 21 年度～				
【事業名】 7-14 たかつき産業フェスタの開催	高槻市 高槻商工会議所	高槻市役所周辺を会場とした、高槻市内の企業・店舗・団体等による展示・体験コーナーやフードコーナー等、市内産業の魅力を楽しみながら学べるイベントとして実施している。 市内産業に対する認知度や理解度を上げるとともに、中心市街地への来街機会の創出に資するイベントである。 これは、目標(1)「来街機会の増加と回遊性の向上」及び目標(2)「経済活力の増進」の達成に必要な事業である。	【支援措置名】 ・中心市街地活性化ソフト事業	区域内
【内容】 中心市街地において、市内産業の PR を目的としたイベントを開催			【実施時期】 平成 30 年 4 月～ 令和 5 年 3 月	
【実施時期】 平成 26 年度～				
【事業名】 7-15 高槻商工会議所 70 周年記念事業開催事業	高槻商工会議所	平成 29 年度に 70 周年を迎える高槻商工会議所の記念イベントを行うにあたって、中心市街地を会場とすることで、中心市街地への来街機会の創出を図るとともに、高槻商工会議所の取組等を市民に認知してもらう機会とする。	【支援措置名】 ・中心市街地活性化ソフト事業	
【内容】 平成 29 年度に 70 周年を迎える高槻商工会議所の記念イベントを行う			【実施時期】 平成 29 年度	

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内及び実施時期	その他の事項
【実施時期】 平成 29 年度		これは、目標(1)「来街機会の増加と回遊性の向上」及び目標(2)「経済活力の増進」の達成に必要な事業である。		
【事業名】 7-16 高槻城公園 芸術文化劇場を活用した市民交流事業	民間事業者	市民会館の建替を機に、高槻城公園を含む、周辺敷地を活用した市民の活動などを促進し、にぎわいをつくとともに、市民の来街機会を創出する。 これは、目標(1)「来街機会の増加と回遊性の向上」及び目標(2)「経済活力の増進」の達成に必要な事業である。	【支援措置名】 ・中心市街地活性化ソフト事業	区域内
【内容】 市民会館及び周辺敷地を活用した市民や事業者の交流事業			【実施時期】 令和 4 年 4 月～ 令和 5 年 3 月	
【実施時期】 令和 4 年度～				
【事業名】 7-19 たかつき活性化塾の開催	高槻市中心市街地活性化協議会	中心市街地の活性化に向けて、「共同販促事業展開」や「民間による商店街再開発」といった面的なテーマで、地域の関係者等による勉強会・交流会を定期的で開催することで、まちの課題解決と活性化に向けた気運醸成を図る。 これは、目標(1)「来街機会の増加と回遊性の向上」及び目標(2)「経済活力の増進」の達成に必要な事業である。	【支援措置名】 ・中心市街地活性化ソフト事業	区域内
【内容】 地域の関係者等による活性化に向けた勉強会			【実施時期】 平成 29 年 7 月～ 令和 2 年 3 月	
【実施時期】 平成 28 年度～				
【事業名】 7-22 市民フェスタ高槻まつりの開催	高槻まつり振興会	昭和 45 年から続いている市民フェスタ高槻まつりは、市内の様々な団体が関わり行われている。 桃園小学校・高槻市役所周辺を中心会場として、けやき通り及びみずき通り沿道での夜店出店など、中心市街地への波及も大きいイベントである。 市民を始め、市外からの集客性も高いイベントであるとともに、中心市街地への回遊性をつくっていくためにも重要な事業である。 これは、目標(1)「来街機会の増加と回遊性の向上」及び目標(2)「経済活力の増進」の達成に必要な事業である。	【支援措置名】 ・中心市街地活性化ソフト事業	区域内
【内容】 まちなかの活性化イベントの開催			【実施時期】 平成 29 年 7 月～ 令和 5 年 3 月	
【実施時期】 昭和 45 年度～				
【事業名】 7-23 たかつきアート博覧会の開催	たかつきアート博覧会実行委員会	「アートのまち高槻」を広く発信するイベントとして、商店街のアーケードでの子どもたちの描いた絵画展示、中心市街地の各所でのライブイベントやワークショップなどのイベントを開催しているイベントである。子ども連れを始めとした多くの来街者があるとともに、会場を巡る回遊性を生む機会となっている。	【支援措置名】 ・中心市街地活性化ソフト事業	区域内
【内容】 まちなかへの集客イベントの開催			【実施時期】 平成 29 年 7 月～ 令和 5 年 3 月	
【実施時期】 平成 13 年度～				

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内及び実施時期	その他の事項
		これは、目標(1)「来街機会の増加と回遊性の向上」及び目標(2)「経済活力の増進」の達成に必要な事業である。		
【事業名】 7-24 高槻ジャズストリートの開催	高槻ジャズストリート実行委員会	「高槻ジャズストリート」は、飲食店を含む市内の約 60 箇所の会場において、国内外から集まったミュージシャンの演奏を楽しむことができるイベントである。	【支援措置名】 ・中心市街地活性化ソフト事業	区域内外
【内容】 まちなかの活性化イベントの開催		各会場を巡ることで、中心市街地におけるまちなか観光や交流につながり、中心市街地を回遊する人も増加する。	【実施時期】 平成 29 年 7 月～ 令和 5 年 3 月	
【実施時期】 平成 11 年度～		これは、目標(1)「来街機会の増加と回遊性の向上」及び目標(2)「経済活力の増進」の達成に必要な事業である。		
【事業名】 7-26 商店街のイベント開催	各商店街	商店街振興組合等に対し、イベント開催など商店街等の活性化を推進する事業の実施に要する費用の一部を補助することにより、商業の振興発展を図り、商店街の魅力向上を図る。	【支援措置名】 ・中心市街地活性化ソフト事業	区域内
【内容】 中心市街地における、商店街活性化のためのイベントを開催するほか、百貨店等と連携した取組を展開		これは、目標(1)「来街機会の増加と回遊性の向上」及び目標(2)「経済活力の増進」の達成に必要な事業である。	【実施時期】 平成 29 年 7 月～ 令和 5 年 3 月	
【実施時期】 平成 13 年度～				
【事業名】 7-29 中心市街地マップの作成	高槻市中心市街地活性化協議会	中心市街地を歩いて回れるよう、目的や地域別のマップを作成し、紙媒体やインターネット(市ホームページ等)での情報発信を行うことで、来街者の増加を図る。	【支援措置名】 ・中心市街地活性化ソフト事業	
【内容】 回遊性向上に向けたまち歩きマップの作成		これは、目標(1)「来街機会の増加と回遊性の向上」及び目標(2)「経済活力の増進」の達成に必要な事業である。	【実施時期】 平成 29 年度～ 令和 2 年度	
【実施時期】 平成 29 年度～				
【事業名】 7-30 ご当地グルメを活用した魅力発信	高槻うどんギョーザの会	本市のご当地グルメである「高槻うどんギョーザ」を活用した、まちの魅力発信を行う。	【支援措置名】 ・中心市街地活性化ソフト事業	区域内外
【内容】 ご当地グルメを活用した広域的な情報発信	高槻市	「高槻うどんギョーザの会」の加盟店増加に向けた勧誘を行うと共に、大規模まちおこしイベントへの参加を続けるなど、来街者の増加を図る。	【実施時期】 平成 29 年 7 月～ 令和 5 年 3 月	

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内及び実施時期	その他の事項
【実施時期】 平成 28 年度～		これは、目標(1)「来街機会の増加と回遊性の向上」及び目標(2)「経済活力の増進」の達成に必要な事業である。		
【事業名】 7-31 特産品開発事業 【内容】 市内事業者等による、地元特産品の開発及び情報発信 【実施時期】 平成 29 年度～	たかつきバル 実行委員会 高槻商工会議所 高槻市	市内の飲食店や企業等と連携し、新たな特産品の開発を行う。 また、中心市街地で行われる食べ歩きイベントでの使用等を通じて、市民の認知を高めることで、商品に触れる機会を創出し、中心市街地の商業活性化につなげる。 これは、目標(1)「来街機会の増加と回遊性の向上」及び目標(2)「経済活力の増進」の達成に必要な事業である。	【支援措置名】 ・中心市街地活性化ソフト事業 【実施時期】 平成 29 年 7 月～ 令和 5 年 3 月	区域内外
【事業名】 7-33 中心市街地活性化協議会運営支援事業 【内容】 高槻市中心市街地活性化協議会の運営に対する支援 【実施時期】 平成 21 年度～	高槻市中心市街地活性化協議会 高槻市	中心市街地活性化協議会が中心市街地において取り組む、活性化のために研修等の事業を行う。 その事業運営に関する費用の一部を補助することにより、中心市街地におけるにぎわいの創出、商業の活性化を図る。 これは、目標(1)「来街機会の増加と回遊性の向上」及び目標(2)「経済活力の増進」の達成に必要な事業である。	【支援措置名】 ・中心市街地活性化ソフト事業 【実施時期】 平成 29 年 7 月～ 令和 5 年 3 月	区域内外
【事業名】 7-35 各種イベントと商業の連動促進 【内容】 イベント時のにぎわいを地域商業の活性化につなげる取組 【実施時期】 平成 28 年度～	高槻市中心市街地活性化協議会	現在、本市では一年を通じて様々なイベントが開催され、多くの人が中心市街地を訪れているが、既存商店の売上増加につながっていないのが現状である。 市と中心市街地活性化協議会が各イベント主催団体と商店・商店街の間を仲介し、イベント開催と合わせた売り出しや店頭販売、イベントへの店舗参加等、イベント客の域内消費を促すことで、地域経済の活性化を図る。 これは、目標(1)「来街機会の増加と回遊性の向上」及び目標(2)「経済活力の増進」の達成に必要な事業である。	【支援措置名】 ・中心市街地活性化ソフト事業 【実施時期】 平成 29 年 7 月～ 令和 5 年 3 月	区域内外
【事業名】 7-38 キャラクターを活用したまちの魅力発信 【内容】 市のマスコットキャラクター「はにたん」等、キャラクターを活用したまちの魅力発信	高槻市	市のマスコットキャラクターである「はにたん」等、キャラクターを活用したマップなどの配布物やツールのほか、市内の事業者等と連携した商品や特産品のコラボメニュー等を開発するとともに、中心市街地の店舗等と連携しまちの魅力発信を行っていくことで、来街機会の増加と地域経済の活性化を図る。	【支援措置名】 ・中心市街地活性化ソフト事業 【実施時期】 平成 29 年 7 月～ 令和 5 年 3 月	区域内外

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内及び実施時期	その他の事項
【実施時期】 平成 23 年度～		これは、目標(1)「来街機会の増加と回遊性の向上」及び目標(2)「経済活力の増進」の達成に必要な事業である。		
【事業名】 7-40 市有地を活用したホテル等整備事業【再掲】	民間事業者	市の玄関口である中心市街地において、来街者の滞在時間を伸ばすために、市有地を活用して商業施設及びコンベンション機能を含む宿泊施設の整備を行う。 これは、目標(1)「来街機会の増加と回遊性の向上」及び目標(2)「経済活力の増進」の達成に必要な事業である。	【支援措置名】 ・地域まちなか活性化・魅力創出支援事業費補助金（中心市街地活性化支援事業）のうち先導的・実証的 事業	特定民間 中心市街地経済活力向上事業計画の 経済産業大臣認定 【実施時期】 平成 30 年度～ 令和 2 年 度
			【実施時期】 平成 31 年度 ・特定民間中心市街地経済活力向上事業の用に供する不動産の取得又は建物の建築をした際の登録免許税の軽減	
			【実施時期】 令和 2 年度 ・中心市街地における低利融資（企業活力強化貸付（企業活力強化資金））	
			【実施時期】 平成 30 年度～ 令和元年度	
【内容】 市有地を活用した都市機能の整備				
【実施時期】 平成 29 年度～ 令和 2 年度				

(2)②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>【事業名】 7-34 エリアマネジメント機能の強化</p> <p>【内容】 エリアマネジメント組織として体制強化と取組の実施</p> <p>【実施時期】 平成 29 年度～ 令和 3 年度</p>	高槻都市開発株式会社	中心市街地の魅力を持続的に高め、エリアの価値向上を図っていくための「マネジメント機能」の強化を目指し、まちづくり会社が組織強化に努めるとともに、まちの様々な課題の解決を図っていくことで、安全で快適かつ魅力ある中心市街地のまちづくりを進めていく。これは、目標(1)「来街機会の増加と回遊性の向上」及び目標(2)「経済活力の増進」の達成に必要な事業である。	<p>【支援措置名】 ・中心市街地商業活性化診断・サポート事業</p> <p>【実施時期】 平成 29 年度</p>	

(3)中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>【事業名】 7-28 中心市街地まちあるき事業</p> <p>【内容】 中心市街地の名所や店舗等を回遊する体験型観光イベント</p> <p>【実施時期】 平成 28 年度～ 令和 4 年度</p>	<p>高槻市 (公社) 高槻市観光協会</p> <p>高槻商工会議所</p>	市内の企業や商店がプログラム提供者となる工場見学や商店街ツアーのほか、スイーツラリーやおいしいコーヒーの入れ方教室など、幅広い分野の比較的小規模な観光プログラムを実施する。普段、来店機会のない店舗への来店機会や店主等との関係性をつくるためにまち歩きのガイドが参加者と施設や商業者等との間に入ること、中心市街地の店舗などとの距離を近づけ、ファンづくりへとつなげるとともに、商業者へのフィードバックを行うことで、中心市街地の商業の質の向上を図る。これは、目標(1)「来街機会の増加と回遊性の向上」及び目標(2)「経済活力の増進」の達成に必要な事業である。	<p>【支援措置名】 ・地方創生推進交付金</p> <p>【実施時期】 平成 29 年度～ 令和 4 年度</p>	

(4)国の支援がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>【事業名】 7-1 空き店舗リノベーション事業</p> <p>【内容】 空き店舗を活用した新たな機能導入などによる魅力づくり</p> <p>【実施時期】 平成 29 年度～</p>	芥川商店街事業協同組合	商店街の既存の魅力を強化し、新たな来街客の呼び込みにつなげるために、商店街の店舗の空き店舗をリノベーションし、新たな機能の導入を図る。空き店舗を活用したリノベーションにより、新たな交流拠点を整備することで、にぎわいの創出や回遊性の向上を図る。これは、目標(1)「来街機会の増加と回遊性の向上」及び目標(2)「経済活力の増進」の達成に必要な事業である。		

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>【事業名】 7-2 商店街による遊休地活用(芥川商店街周辺)</p> <p>【内容】 芥川商店街西端の遊休地について、空間活用や施設の整備に向けた研究・実施</p> <p>【実施時期】 平成 21 年度～</p>	芥川商店街事業協同組合	<p>芥川商店街で平成 19 年に発生した火災により店舗の一部が焼失し、その後の復旧がなされないまま遊休地となった状態が続いていたが、この間、商店街のイベントなどの会場として活用されはじめている。また、商店街としても土曜市の開催など商店街でのにぎわいづくりなども行っている。</p> <p>商店街の中にある遊休地をイベント等で行いやすい空間として整備することにより、現在行われているにぎわいづくりのイベントの充実を図り来街機会を増やすとともに、普段の買物客等が利用できるスペースを提供する。</p> <p>これは、目標(1)「来街機会の増加と回遊性の向上」及び目標(2)「経済活力の増進」の達成に必要な事業である。</p>		
<p>【事業名】 7-3 天神まつりの開催</p> <p>【内容】 商店街、百貨店等による連携イベントの開催</p> <p>【実施時期】 昭和 52 年度～</p>	高槻北部商業連合会	<p>JR 高槻駅北ロータリーから上宮天満宮までを会場に行われる天神まつりにおいて、周辺の商店街や百貨店などが連携した取組を行うことで、面的なにぎわいづくりにつなげていく。</p> <p>これは、目標(1)「来街機会の増加と回遊性の向上」及び目標(2)「経済活力の増進」の達成に必要な事業である。</p>		
<p>【事業名】 7-4 日之出町土曜市の開催</p> <p>【内容】 商店街活性化のためのイベント開催</p> <p>【実施時期】 平成 25 年度～</p>	芥川商店街事業協同組合 日之出町土曜日実行委員会	<p>商店街の店舗のほか、手づくり品などを扱う店舗が出店する土曜市を開催することにより、商店街への新たな来街機会を提供することで、新たな顧客獲得を目指す。</p> <p>これは、目標(1)「来街機会の増加と回遊性の向上」及び目標(2)「経済活力の増進」の達成に必要な事業である。</p>		
<p>【事業名】 7-5 高槻ミュージックキャンパス祭の開催</p> <p>【内容】 関西大学高槻ミュージックキャンパスにおける、集客イベントの開催</p> <p>【実施時期】 平成 27 年度～</p>	学校法人関西大学	<p>中心市街地内にキャンパスをもつ関西大学の学園祭において、市内飲食店等とも連携した集客イベントを行うことで、大学と地域の連携強化、大学があるまちとしてのイメージ強化を図っていく。また、普段、大学構内等へ足を運ばない来街者にとっては、大学での様々な取組を知ってもらう機会とすることで、大学についての認知を高めるきっかけにもなると考えられる。よって、中心市街地における連携強化とともに、中心市街地の魅力向上につながる。</p>		

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
		これは、目標(1)「来街機会の増加と回遊性の向上」及び目標(2)「経済活力の増進」の達成に必要な事業である。		
【事業名】 7-6 地域資源を活用した集客事業(高槻阪急)	高槻阪急	中心市街地内外の事業者等と連携し、高槻市の地域の産品などを集め、地域ブランドの発信とともに、地域に対する愛着を高めてもらうための事業を開催し、来街機会の創出を図る。 これは、目標(1)「来街機会の増加と回遊性の向上」及び目標(2)「経済活力の増進」の達成に必要な事業である。		
【内容】 「高槻ご当地味めぐり」等、地域ブランドの発信に繋がる取組の実施	高槻商工会議所			
【実施時期】 平成 25 年度～				
【事業名】 7-8 公園での市民によるプログラムやイベントの展開	市民	まちなかの広大な都市公園で、市民によるプログラムやイベント等、多彩な取組を実施することで、中心市街地への来街機会の創出につなげていく。 これは、目標(1)「来街機会の増加と回遊性の向上」及び目標(2)「経済活力の増進」の達成に必要な事業である。		
【内容】 安満遺跡公園の広場などを活用した様々なプログラムやイベントの展開				
【実施時期】 平成 31 年度～				
【事業名】 7-10 商店街と百貨店の連携による集客事業	松坂屋高槻店	百貨店と地元商店街による一体的な催しの実施や時期の調整、統一したサービスの提供などといった、連携したソフト事業の展開を行う。中心市街地における面的な取組につなげることで、集客力等の強化を図る。 これは、目標(1)「来街機会の増加と回遊性の向上」及び目標(2)「経済活力の増進」の達成に必要な事業である。		
【内容】 百貨店と地元商店街との連携によるソフト事業の展開	高槻センター街商店街振興組合			
【実施時期】 平成 22 年度～				
【事業名】 7-11 たかつき創業塾の開催	高槻商工会議所	中心市街地における新たな創業希望者に対して、創業に関して必要な知識を学ぶ機会として連続セミナーを開講し、中心市街地のにぎわいにつながる創業者の創出を図る。 これは、目標(1)「来街機会の増加と回遊性の向上」及び目標(2)「経済活力の増進」の達成に必要な事業である。	【支援措置名】 ・大阪府小規模事業地域活性化事業	
【内容】 創業希望者向け連続セミナー	高槻市			
【実施時期】 平成 25 年度～				

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>【事業名】 7-12 民間事業者による複合施設整備事業</p> <p>【内容】 高槻市場、豊都ビルの建替</p> <p>【実施時期】 平成 29 年度～ 令和 3 年度</p>	民間事業者	<p>新たな機能導入に向けた複合施設の整備に向けた共同建替の推進を図る。中心市街地における新たな魅力拠点とすることで、新たな来街機会及び居住魅力の創出につながる。</p> <p>これは、目標(1)「来街機会の増加と回遊性の向上」及び目標(2)「経済活力の増進」の達成に必要な事業である。</p>		
<p>【事業名】 7-17 中心市街地におけるイベント情報発信事業(高槻城公園等)</p> <p>【内容】 商店街と高槻城公園等の相互情報発信</p> <p>【実施時期】 平成 31 年度～</p>	高槻市中心市街地活性化協議会	<p>新たに整備される高槻城公園等と、中心市街地内の駅や商店街などの拠点において、相互のイベント等の実施についての情報発信を行うことで、公園や商店街等の相互の利用を高めるきっかけをつくっていく。</p> <p>イベント等の情報を基に各拠点の来訪を促すことで、中心市街地内の回遊性を高めることにつなげていく。</p> <p>これは、目標(1)「来街機会の増加と回遊性の向上」及び目標(2)「経済活力の増進」の達成に必要な事業である。</p>		
<p>【事業名】 7-18 商業者と音楽グループの連携事業</p> <p>【内容】 音楽イベントと連携した商業振興の取組</p> <p>【実施時期】 平成 28 年度～</p>	TAKA TSUKI 唄まき station	<p>中心市街地内の商店や事業者と連携し、店舗のテーマ曲作成や相互 PR 等を行う。イベント「唄まきステーション」において、連携先店舗の PR を行うと共に、店舗側は「唄まきステーション」の PR を行うことで、購買機会を増やし、経済活力の向上を図る。</p> <p>これは、目標(1)「来街機会の増加と回遊性の向上」及び目標(2)「経済活力の増進」の達成に必要な事業である。</p>		
<p>【事業名】 7-20 魅力ある個店への出店支援</p> <p>【内容】 店舗出店支援及び PR や経営面のサポート・情報発信</p> <p>【実施時期】 平成 22 年度～</p>	高槻市	<p>中心市街地において出店意向のある事業者等に対し、出店に向けた支援を行うとともに、出店後は、商工会議所等との連携を図りながらの PR や経営面のサポートを行っていく。</p> <p>また、魅力ある個店の出店情報をテレビや雑誌等のマスメディアへ積極的に発信を行っていく。</p> <p>これらの取組により、継続的な中心市街地の魅力づくりとしていくとともに、市外からの来街機会の増加等にもつなげていく。</p>	<p>【支援措置名】 ・高槻市地域商業活性化創業・個店支援事業</p> <p>【実施時期】 平成 22 年度～</p>	

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
		これは、目標(1)「来街機会の増加と回遊性の向上」及び目標(2)「経済活力の増進」の達成に必要な事業である。		
【事業名】 7-21 空き店舗等情報ストックバンク事業 【内容】 商店街等の空き店舗、空き家(町家)、空き倉庫の活用に向けた情報集約 【実施時期】 平成 29 年度～	高槻都市開発株式会社 各商店街	中心市街地の空き店舗や空き倉庫等の情報を収集し、一元的に管理・活用する「空き店舗情報ストックバンク」を立ち上げるものであり、中心市街地の空き店舗等の利活用を促進する。 この事業は、中心市街地の魅力をつくり来街機会を増加させ、商業環境の質の向上に資する。 これは、目標(1)「来街機会の増加と回遊性の向上」及び目標(2)「経済活力の増進」の達成に必要な事業である。		
【事業名】 7-25 たかつきバルの開催 【内容】 商店街等と連携した、まちなかへの集客イベントの開催 【実施時期】 平成 25 年度～	たかつきバル実行委員会	中心市街地内の飲食店で食べ歩き・飲み歩きイベントを開催することで、市内外からの来街者を呼び込み、中心市街地におけるまちなか観光や交流につながり、中心市街地を回遊する人も増加する。 これは、目標(1)「来街機会の増加と回遊性の向上」及び目標(2)「経済活力の増進」の達成に必要な事業である。		
【事業名】 7-27 宿泊施設(ホテル等)の誘致事業 【内容】 ホテル等誘致条例を活用した都市機能の導入促進 【実施時期】 平成 28 年度～令和 4 年度	高槻市	特急はるかの停車、新名神高速道路の開通など、広域からの集客が想定され、中心市街地における滞在時間を伸ばすために、平成 28 年度から開始したホテル・旅館立地促進制度を活用するなどして、宿泊施設の誘致を行う。 これは、目標(1)「来街機会の増加と回遊性の向上」及び目標(2)「経済活力の増進」の達成に必要な事業である。	【支援措置名】 ・高槻市ホテル・旅館立地促進制度 【実施時期】 平成 29 年度～令和 4 年度	
【事業名】 7-32 運転免許証自主返納制度を活用した商店街振興 【内容】 自主返納者への買物割引券発行 【実施時期】 平成 29 年度～	高槻市中心市街地活性化協議会	自動車等の運転免許証自主返納制度により、自主返納した市民等に対し、公共交通等を利用し中心市街地で買物した際に、割引等のサービスを提供することで、中心市街地での買物機会の増加やリピーターづくりへとつなげる。 これは、目標(1)「来街機会の増加と回遊性の向上」及び目標(2)「経済活力の増進」の達成に必要な事業である。		

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>【事業名】 7-36 移動困難者の外出支援</p> <p>【内容】 商店街等におけるタウンモビリティ(車椅子やベビーカーの貸し出し等)の検討</p> <p>【実施時期】 平成 31 年度～</p>	高槻市	<p>車いすやベビーカーの貸し出しを行うことで、中心市街地での商店街での買物しやすさや中心市街地への来街意欲などの向上につなげていく。</p> <p>これは、目標(1)「来街機会の増加と回遊性の向上」及び目標(2)「経済活力の増進」の達成に必要な事業である。</p>		
<p>【事業名】 7-37 定住促進プロモーション事業</p> <p>【内容】 「住みたいまち」としての本市の魅力や特徴的施策等の情報発信</p> <p>【実施時期】 平成 27 年度～ 平成 29 年度</p>	高槻市	<p>本市が有する魅力ある地域資源や特徴的施策などを市内外に積極的かつ効果的に情報発信することで、本市の良好な都市イメージを定着させ、生産年齢世代を始めとした定住人口の社会増を目指す。まち全体の都市魅力を増進させ、活性化させる事業であるとともに、目標(1)「来街機会の増加と回遊性の向上」及び目標(2)「経済活力の増進」の達成に必要な事業である。</p>		
<p>【事業名】 7-39 ボランティア活動の活性化</p> <p>【内容】 ボランティア育成の講座等の実施</p> <p>【実施時期】 平成 28 年度～</p>	高槻市	<p>中心市街地に隣接する、平成 28 年度にオープンした地域福祉会館の利用向上とあわせて、ボランティア・市民活動センターとの連携のもと、ボランティア講座などを実施し、中心市街地への来街機会の創出を図る。</p> <p>これは、目標(1)「来街機会の増加と回遊性の向上」及び目標(2)「経済活力の増進」の達成に必要な事業である。</p>		

8. 4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項

[1]公共交通機関の利便性の増進及び特定事業の推進の必要性

<p>(1)現状</p> <p>本市は大阪と京都のほぼ中間に位置し、中心市街地には JR の新快速や阪急電鉄の特急の停車駅を持つ等、交通利便性は高い。</p> <p>また、平成 28 年 3 月には、関西国際空港と京都を結ぶ特急「はるか」が朝夕停車するようになり、関西国際空港とのアクセス性も向上している。</p> <p>市内の移動についても、高槻市営バスと京阪バスが中心市街地へ乗り入れを行っており、郊外から中心部への交通利便性も高い。</p> <p>(2)公共交通機関の利便性の増進及び特定事業の推進の必要性</p> <p>今後の本市全体における高齢化等を踏まえると、まちなか居住の推進による多世代の居住環境の充実や、歩行者優先の道路空間の実現が必要である。</p> <p>また一方で、ハード事業と併せて、中心市街地の交通の利便性を活かし、郊外や市外からの集客を図るために交通事業と連携した取組や、歩行者優先の交通体系のあり方等を一体的な取組として展開する必要がある。</p> <p>(2)フォローアップの考え方</p> <p>基本計画に位置付けた事業について、毎年度末に進捗状況を調査し、改善措置及び効果の実証を行う。</p>
--

[2]具体的事業の内容

(1)法に定める特別の措置に関連する事業

該当なし

(2)①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>【事業名】 8-4 観光基盤の整備・サービスの充実</p> <p>【内容】 市営バスや地元観光タクシーなどの公共交通機関を活用した観光アクセスの充実、鉄道駅からの 2 次交通の確保に向けた取組</p> <p>【実施時期】 平成 25 年度～</p>	<p>高槻市 タクシー協議会</p>	<p>市内の観光地等と JR 高槻駅及び阪急高槻市駅のアクセスを充実させるために、市営バス路線の利便性向上や地元観光タクシーなど、鉄道駅からの 2 次交通の充実を図るための取組を進めることで、中心市街地への来街機会を増やすとともに、回遊性の向上につなげる。 これは、目標(1)「来街機会の増加と回遊性の向上」の達成に必要な事業である。</p>	<p>【支援措置名】 ・中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>【実施時期】 平成 29 年度～ 令和元年度</p>	

(2)②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
【事業名】 8-6 中心市街地における歩行者優先の交通体系の研究	高槻市	中心市街地における歩行者空間の充実と回遊性の向上に向けた、トランジットモール等の歩行者優先の交通体系の実現の検討及び試行的な取組を行う。これは、目標(1)「来街機会の増加と回遊性の向上」の達成に必要な事業である。	【支援措置】 社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画事業(高槻駅周辺地区(3期))と一体の効果促進事業)	
【内容】 歩行者優先の交通体系の実現に向けた、中心市街地等におけるトランジットモール等の試行等			【実施時期】 平成30年度～令和2年度	
【実施時期】 平成30年度～				

(3)中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

該当なし

(4)国の支援がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
【事業名】 8-1 安満遺跡公園等へのアクセス強化	高槻市	新たに整備される安満遺跡公園とJR高槻駅及び阪急高槻市駅とのアクセスを強化するために、案内サイン等の整備を行う。		
【内容】 誘導案内等の整備		これは、目標(1)「来街機会の増加と回遊性の向上」の達成に必要な事業である。		
【実施時期】 平成28～32年度				
【事業名】 8-2 交通事業者と連携した情報発信事業	高槻市	本市の玄関口である鉄道駅において、既存の観光情報コーナーや市広報誌配架スペース等を活用し、まちの魅力などの情報発信機能を交通事業者との連携によって強化する。		
【内容】 まちの玄関口である鉄道駅におけるまちの魅力発信	JR高槻駅	これは、目標(1)「来街機会の増加と回遊性の向上」の達成に必要な事業である。		
【実施時期】 平成28年度～	阪急高槻市駅			

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>【事業名】 8-3 高槻城公園等へのアクセス強化</p> <p>【内容】 案内板の設置、景観形成等</p> <p>【実施時期】 平成 28 年度～</p>	高槻市	<p>市民会館や高槻城公園の整備にあわせ、JR 高槻駅及び阪急高槻市駅から高槻城公園や市民会館へのアクセス強化に向け、案内サイン等の整備、周辺区域のデザインを参考にした景観形成を行う。</p> <p>これは、目標(1)「来街機会の増加と回遊性の向上」の達成に必要な事業である。</p>		
<p>【事業名】 8-5 中心市街地の車両流入抑制(駐車場のあり方)</p> <p>【内容】 歩行者優先の交通体系の実現に向けた、中心市街地等における駐車場のあり方研究</p> <p>【実施時期】 平成 25 年度～</p>	高槻市	<p>歩行者優先の道路空間を実現し、中心市街地を歩いて回りやすいエリアにしていくために、駐車場のあり方や周辺からの車両の流入を抑制する取組についての研究を行い、試行実施等を含めて推進していく。</p> <p>これは、目標(1)「来街機会の増加と回遊性の向上」の達成に必要な事業である。</p>		
<p>【事業名】 8-7 高齢者への市営バス無料乗車証の配布</p> <p>【内容】 70 歳以上の人に市営バス全路線に無料で乗れる乗車証を交付</p> <p>【実施時期】 昭和 47 年度～</p>	高槻市	<p>高齢者に対して、公共交通利用に向けたサービス事業として、全路線に無料で乗れる乗車証の交付を行う。市域全域から中心市街地への高齢者の来街機会を高めるとともに、中心市街地の活性化につながる。</p> <p>これは、目標(1)「来街機会の増加と回遊性の向上」の達成に必要な事業である。</p>		